

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	18																																		
改革の対象(名称)	市単独補助金の適正化(補助金交付に関する新たなガイドラインの設定)																																		
担当部課	総務部 財政課																																		
経理・区分等	<table border="1"> <tr><td>予算・決算</td><td>H20予算額(千円)</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>H20決算額(千円)</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>うち一般財源(千円)</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>執行率(%)</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>H21予算額(千円)</td><td>222,042</td></tr> <tr><td></td><td>うち一般財源(千円)</td><td>222,042</td></tr> </table>	予算・決算	H20予算額(千円)			H20決算額(千円)			うち一般財源(千円)			執行率(%)			H21予算額(千円)	222,042		うち一般財源(千円)	222,042	<table border="1"> <tr><td>事業区分</td><td>市単独</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>県補助</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>国補助</td><td></td></tr> </table>	事業区分	市単独			県補助			国補助		<table border="1"> <tr><td>改革区分</td><td>財政運営</td><td>組織人事</td><td>事務事業</td><td>市民協働</td></tr> </table>	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
予算・決算	H20予算額(千円)																																		
	H20決算額(千円)																																		
	うち一般財源(千円)																																		
	執行率(%)																																		
	H21予算額(千円)	222,042																																	
	うち一般財源(千円)	222,042																																	
事業区分	市単独																																		
	県補助																																		
	国補助																																		
改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働																															
事業概要・目的 これまでの 成果等	補助金交付は、行政サービスを補完する公共的サービスの誘導、公益的な市民活動を活性化するなど、市の施策を展開する中で長い間、重要な役割を担ってきた。 合併時に一部見直されが、対等合併という理由で抜本的な見直しは実質見送られ、新市において検討することが多かった。																																		
現状と課題 (改革の根拠)	平成21年度飛騨市歳出予算のうち、各種補助金の総額は約15億7千万円となっている。最近の「長期財政見直し」とおり飛騨市の財政は厳しい状況が続き、平成24年度からは毎年赤字決算が予測されている。 このような厳しい財政状況の中、市は行財政改革を断行し経費節減を図らなければ、財政再建団体に陥ることが目に見えている。財政全般にわたる改革に迫られているが、今まで聖域であった補助金を見直すことで、全体の財政改革につなげていきたい。 H21団体補助 158,767千円 イベント補助 62,596千円																																		
改革の内容 (具体的手法)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付団体の決算状況を精査(サンプリング) 精査に基づき課題を作成 補助金交付規則では不足するガイドラインを作成(補助対象、対象外)[方針決定] 市職員、必要があれば交付団体に対して説明会を開催 平成22年度予算策定に反映(21年度決算については要検討) 																																		
どのようにして 改革を行うのか																																			
改革の成果 (具体的目標)	「補助金のあり方」そのものを見直すことで、交付団体及び市民全体の意識改革と財政改革を目指す。																																		
改革により 対象をどのように したいのか																																			
年次計画	平成21年度 ・補助金ガイドラインを作成。H22年度予算編成から反映させる。	平成22年度 ガイドラインに基づいた予算編成、執行。	平成23年度 ガイドラインに基づいた予算編成、執行。	平成24年度 ガイドラインに基づいた予算編成、執行。	平成25年度 ガイドラインに基づいた予算編成、執行。																														
改革の目標 とする指標	<table border="1"> <tr><th colspan="2">指標</th><th>平成22年度</th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th></tr> <tr><td>既定</td><td>影響(削減)額 (H21予算 - 各年度予算)</td><td>33,940 (単位:千円)</td><td>35,966 (単位:千円)</td><td>37,992 (単位:千円)</td><td>40,018 (単位:千円)</td><td>42,042 (単位:千円)</td></tr> <tr><td></td><td>予算額 (団体・イベント補助金)</td><td>188,102 (単位:千円)</td><td>186,076 (単位:千円)</td><td>184,050 (単位:千円)</td><td>182,024 (単位:千円)</td><td>180,000 (単位:千円)</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>(単位:)</td><td>(単位:)</td><td>(単位:)</td><td>(単位:)</td><td>(単位:)</td></tr> </table>	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	既定	影響(削減)額 (H21予算 - 各年度予算)	33,940 (単位:千円)	35,966 (単位:千円)	37,992 (単位:千円)	40,018 (単位:千円)	42,042 (単位:千円)		予算額 (団体・イベント補助金)	188,102 (単位:千円)	186,076 (単位:千円)	184,050 (単位:千円)	182,024 (単位:千円)	180,000 (単位:千円)			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	H26目標を180,000千円に設定する(H21の約80%)。H22はガイドラインにより大幅な削減。その後は段階的に削減。 予算ベースによる比較					
指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																													
既定	影響(削減)額 (H21予算 - 各年度予算)	33,940 (単位:千円)	35,966 (単位:千円)	37,992 (単位:千円)	40,018 (単位:千円)	42,042 (単位:千円)																													
	予算額 (団体・イベント補助金)	188,102 (単位:千円)	186,076 (単位:千円)	184,050 (単位:千円)	182,024 (単位:千円)	180,000 (単位:千円)																													
		(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)																													
改革により 予測される影響	<ul style="list-style-type: none"> 団体補助については、その交付団体が合併以前の団体及び運営方法を引き継いでいる場合が多く、組織の再編成(飛騨市は一つ)が必要となるが予測される。そのため、その団体を所管する原課の強力な実行力が求められる。 事業の見直しも迫られる場合があり、これまで以上の市民の協力と理解が求められる。 																																		
市民サービス 維持のための 代替手法等	市担当課、市民及び団体がお互いにアイデアを出し合い事業運営に努める。(例:各行事の統合、同日開催、簡素化等)																																		
特記事項																																			
事務局記載欄	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	改革区分	実践項目	取組番号	<table border="1"> <tr><td>1</td></tr> <tr><td>(1)</td></tr> </table>	1	(1)	<table border="1"> <tr><td>摘要</td></tr> <tr><td>協議の経過</td></tr> </table>	摘要	協議の経過	<ul style="list-style-type: none"> 副市長協議:1月20日 市長協議:1月28日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日 																							
1																																			
(1)																																			
摘要																																			
協議の経過																																			
記載不要																																			

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	19											
改革の対象 (名称)	敬老会助成金の見直し				担当 部課	市民福祉部 福祉課						
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	13,195	事業 区分	市単独	改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働		
		H20決算額(千円)	13,195									
		うち一般財源(千円)	13,195		県補助							
		執行率(%)	100.0									
		H21予算額(千円)	12,922		国補助							
		うち一般財源(千円)	12,922									
事業概要・目的 これまでの 成果等	多年にわたり社会の発展向上に貢献された老人を慰労し、敬老精神を高めることを目的に合併前に旧町村で助成されていた。合併調整により一度は廃止を決定したが、その後に復活し、現在75歳以上を対象に敬老会助成金として交付されている。											
現状と課題 (改革の根拠)	敬老会を実施している町と記念品等配布の町があるが、敬老会を開催しても全員参加でなく不公平が生じている。また、平均寿命が長くなった現代、農業等元気で仕事をされている方もあり、飲食の提供だけで慰労に結びつくとは考えにくい。											
改革の内容 (具体的手法)	敬老精神の重要性は認識した上で、課題欄記載の問題があること、また、老人クラブへの助成も行っていることから、当助成金のあり方を老人クラブ補助金等と併せて抜本的に見直す。											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	老人クラブ及び敬老会への助成目的を明確にし、公平かつ少ない予算で地域の実情に合った助成とする。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	社会福祉協議会の福祉推進事業で実施のため、社会福祉協議会補助金として支出する。(現状どおり)		同左 老人クラブ・敬老会のあり方についての見直し協議		同左 老人クラブ・敬老会のあり方についての見直し協議		同左 老人クラブ・敬老会のあり方についての見直し協議		同左 老人クラブ・敬老会のあり方についての見直し協議 H26より敬老会助成金相当額を削減			
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:千円)		0 (単位:千円)		0 (単位:千円)		0 (単位:千円)		13,000 (単位:千円)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
説明												
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等	厳しい財政状況の折、その他の助成金・補助金とのバランスや、限られた財源を選択と集中による再配分の必要性を分かり易く説明し理解を求める。											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要									
		改革 区分										
		実践 項目	1	協議の 経過	副市長協議:1月19日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日							
		取組 番号	(2)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	20												
改革の対象 (名称)	老人クラブ活動事業補助金の見直し						担当 部課	市民福祉部 高齢介護課					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)				9,307	事業区分	市単独					
		H20決算額(千円)				9,307			県補助				
		うち一般財源(千円)				6,004		国補助					
		執行率(%)				100.0							
		H21予算額(千円)				9,233							
		うち一般財源(千円)				5,933							
事業概要・目的 これまでの 成果等	老人クラブの諸活動を通じて、高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的とする。なお、老人クラブが行う健康づくり事業・介護予防事業、友愛訪問事業、清掃奉仕活動、教養講座開催事業実施のために必要な事業に対し補助金を交付している。												
現状と課題 (改革の根拠)	この事業は、合併以前から続いている国と県の補助事業であり、飛騨市老連、各町老連と単位老人クラブに対して、国県補助金の約倍額の市費を上乗せして補助している。また、町村合併により、老人クラブは、市、町、単位と3つの組織になっており、それぞれで活動している。その中で、飛騨市老連、各町老連については、適正に補助金を処理されているが、単位老人会については繰越金があり、補助金の見直し検証が必要である。 高齢者の社会参画の促進ならびに健康増進等に及ぼす老人クラブ活動の役割は非常に大きいと思われるが、補助金申請または実績報告に関する事務は、各老人クラブでの実施に限界があり、その指導にも多くの労力を要する。												
改革の内容 (具体的手法)	老人クラブの組織の見直しによる縮小や、補助金ガイドラインに基づいた単位老人クラブの補助金適正処理のための指導を行い、老人クラブに対する補助金の適正化を図る。 その上で、老人クラブ組織が高齢者の社会参画及び健康増進等に及ぼす役割の大きさに鑑み、適正額をこれまでの補助金から交付金として交付することについても検討を行う。												
どのようにして 改革を行うのか													
改革の成果 (具体的目標)	現在、会員1人当たり1,587円の補助を、平成25年には目標として平成16年合併時の会員1人当たり1,000円(5,800人)、総額5,800千円としたうえで、交付金として支援を行う。												
改革により 対象をどのように したいのか													
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度				
	市、町老人クラブ及び単位老人会の補助金の執行状況の精査及び指導。		老人クラブの組織の再編、事業の執行等について協議。		老人クラブの組織の再編、事業の執行等について協議。		老人クラブの組織の再編、事業の執行等について協議。		老人クラブの組織再編による、補助金の減額				
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度						
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:千円)	0 (単位:千円)	0 (単位:千円)	0 (単位:千円)	3,507 (単位:千円)						
		単位組織再編 現在57クラブ	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	34 (単位:クラブ)						
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)						
説明	組織再編、事務の省力化による減額。												
改革により 予測される影響													
市民サービス 維持のための 代替手法等													
特記事項													
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱			摘要								
		改革区分											
		実践項目	1		協議の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長協議:1月19日 ・市長協議:1月25日 ・本部会議:2月2日 ・最終協議:3月16日 							
		取組番号	(3)										

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	21				担当 部課	環境水道部 環境課				
改革の対象 (名称)	保健衛生業務推進協議会交付金の見直し									
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	1,800	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	1,698		県補助					
		うち一般財源(千円)	1,698							
		執行率(%)	94.3		国補助					
		H21予算額(千円)	1,800							
		うち一般財源(千円)	1,800							
事業概要・目的 これまでの 成果等	保健衛生業務推進協議会は、合併前の古川町のみ組織であったが、合併後の平成17年度において全町それぞれに組織し、保健衛生に関する事項・環境衛生に関する事項・国民健康保険及び老人保健に関する事項の事業を行っている。 具体的には、区長を中心に廃棄物処理施設(県外)の視察・ごみゼロ運動・花いっぱい運動の推進など各町それぞれ独自の事業を行っている。 また、市の事業として、ごみの減量化と適切な排出方法を再認識していただく目的で、区長及び各区の役員等を対象に市内4箇所(南吉城CC・みずほCC・資源RC・プラ容器減容施設)と高山市の1施設(紙容器減容施設)の視察事業を実施している。									
現状と課題 (改革の根拠)	交付金額は、古川町900千円・神岡町500千円・河合町200千円・宮川町200千円の1,800千円を交付している。 この組織及び事業は、各区長を中心に行っており、1年限りで交代される場合が多いため、毎年同様の研修や事業を行っている。 また、市の事業である市内廃棄物処理施設視察事業と目的が同じ事業も実施している。									
改革の内容 (具体的手法)	事業内容を精査し、古川町における花いっぱい運動などは定着しているため、表彰や報償を取りやめるなど各町それぞれ事業を見直す。 また、廃棄物処理施設の視察については、リサイクル等の啓発のために必要な事業ではあるが、協議会事業として実施するものと市事業として実施するものがあるため、事業を整理統合する。									
どのようにして 改革を行うのか										
改革の成果 (具体的目標)	同目的の事業を統合することで、これまでどおりリサイクル等の啓発などを図りながら平成22年度から交付金1,698千円を削減する。(平成20年度決算ベース)									
改革により 対象をどのように したいのか										
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	・事業精査		・事業精査による交付金の 廃止		・同左		・同左		・同左	
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	1,698 (単位:千円)	1,698 (単位:千円)	1,698 (単位:千円)	1,698 (単位:千円)	1,698 (単位:千円)			
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)			
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)			
説明										
改革により 予測される影響										
市民サービス 維持のための 代替手法等										
特記事項										
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱		摘 要						
		改革 区分								
		実践 項目	1	協議の 経過	副市長協議:1月18日 市長協議:1月25日 本部会議:2月2日 最終協議:3月16日					
		取組 番号	(4)							

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	22				担当 部課	基盤整備部 都市整備課					
改革の対象 (名称)	克雪住宅整備事業補助金の見直し					改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働	
経理・区分等	予 算 ・ 決 算	H20予算額(千円)	32,000	事 業 区 分	市単独						
		H20決算額(千円)	30,545		県補助						
		うち一般財源(千円)	15,923								
		執行率(%)	95.45%		国補助						
		H21予算額(千円)	30,000								
うち一般財源(千円)	20,214										
事業概要・目的 これまでの 成果等	<p>・高齢化の進む本市における冬季間の雪下ろし作業の低減を図ることを目的として、住宅の新築並び既存改修の克雪住宅(「落雪式」「耐雪式」「融雪式)」を整備した場合に市から個人へ補助金を交付している。</p> <p>・補助金額：(一般世帯)費用の30%以内で最大30万円 (特別世帯)費用の50%以内で最大50万円</p>										
現状と課題 (改革の根拠)	<p>・平成18年度のピークは過ぎたものの、年間100件を超える申請がある。(H18:264件-82,924千円、H19:117件-34,405千円、H20:109件-30,545千円)</p> <p>・現在、市外施工業者による工事の場合も補助対象としている。また、補助要件の中に所得制限等は設けていない。</p>										
改革の内容 (具体的手法)	<p>(平成23年～平成25年)</p> <p>・工事を行う施工業者を、「飛騨市内の事業者限定」とし、これまでの事業目的に飛騨市内での経済効果を加える。</p> <p>・補助対象施工業者要件に所得制限を導入することで、補助対象者の明確化を図る。</p> <p>(平成26年)</p> <p>・事業廃止</p>										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	<p>(平成23年～平成25年)</p> <p>・市内建築事業者の業務受注確保の一環を担うものと考えられる。</p> <p>・所得制限を導入することにより、真に補助金を必要とする市民に限定する。</p> <p>(平成26年)</p> <p>・歳出の削減が可能</p>										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
			要綱改正の事前PR		要綱改正による事業実施		要綱改正による事業実施		要綱改正による事業実施		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算-各年度予算)	0 (単位:千円)	10,000 (単位:千円)	10,000 (単位:千円)	10,000 (単位:千円)	30,000 (単位:千円)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明											
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等	<p>・補助要綱の改正において市民の混乱を招かぬよう、平成22年度から事前にPRに努める。</p>										
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の分 類	改革の柱		摘 要							
		改革区分									
		実践項目	1	協 議 の 経 過	<p>・副市長協議:1月18日</p> <p>・市長協議:1月25日</p> <p>・本部会議:2月2日</p> <p>・最終協議:3月16日</p>						
		取組番号	(5)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	23				担当部課	総務部 総務課											
改革の対象(名称)	防犯灯維持補助金の廃止																
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	2,252		事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働						
		H20決算額(千円)	2,140														
		うち一般財源(千円)	2,140			県補助											
		執行率(%)	95.0														
		H21予算額(千円)	2,238			国補助											
		うち一般財源(千円)	2,238														
事業概要・目的 これまでの成果等	合併以前は、旧古川町で犯罪防止を目的として防犯灯設置補助や町内会で自主的に管理している外灯の電気料に対して補助金を交付する事業があったが、合併に伴う調整項目として協議・調整を行った結果、防犯灯設置補助は廃止の結論に至った。しかし、電気料補助は調整項目に上がっていなかったため、合併後、新たな調整事項として総務課合併調整係にて設置していた調整会議で審議された結果、現在まで防犯灯補助金は継続され、地元で設置した防犯灯の電気料の一部を補助している。(600円/灯)																
現状と課題 (改革の根拠)	合併協議会による調整では、防犯灯設置補助は既に廃止という結論が出ているが、電気料補助は継続されているため、両事業の整合性の見地から再度事業の検証が必要である。																
改革の内容 (具体的手法)	各町担当者及び各町区長会との協議を実施し、理解を求め合意を得た上で当事業を廃止する。																
どのようにして改革を行うのか																	
改革の成果 (具体的目標)	平成22年度をもって当事業を廃止し、そのために必要な協議・説明等を平成22年度中に実施する。																
改革により対象をどのようにしたいのか																	
年次計画	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度				
	防犯灯(平成21年度分)			防犯灯(平成22年予算)			廃止			廃止			廃止				
	古川	1,801基	1,080,600円	古川	1,800基	1,080,000円											
	河合	199基	119,400円	河合	210基	126,000円											
	宮川	211基	126,600円	宮川	220基	132,000円											
	神岡	1,402基	841,200円	神岡	1,450基	870,000円											
改革の目標とする指標	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
			0			2,140			2,140			2,140			2,140		
			(単位:)			(単位: 千円)			(単位: 千円)			(単位: 千円)			(単位: 千円)		
				(単位:)			(単位:)			(単位:)			(単位:)				
説明																	
改革により予測される影響																	
市民サービス維持のための代替手法等																	
特記事項																	
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱			摘要												
		改革区分															
		実践項目	1		協議の経過	副市長協議:1月20日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日											
		取組番号	(6)														

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号		24										
改革の対象(名称)		飛騨市水産組合の自立促進				担当部課	農林部 農林課					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	0		事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	250			県補助						
		うち一般財源(千円)	0			国補助						
		執行率(%)	-									
		H21予算額(千円)	200									
		うち一般財源(千円)	200									
事業概要・目的 これまでの 成果等		平成19年度に市内の組織を一本化し、飛騨市水産組合を設立した。 飛騨市の水産振興を目的として、平成19年度はパンフレット作成による宣伝活動や市場調査等の事業に対し補助金を交付し、平成20年度以降は組合の運営に対する補助金を交付している。										
現状と課題 (改革の根拠)		消費者の魚離れにより、全国的に魚の消費が低下していること、また、飼料価格が年々高騰し経営を圧迫している。										
改革の内容 (具体的手法)		今後の行政の役割は、魚を学校給食に利用したり、市内の飲食店等への溪流魚利用のPRや新作料理の依頼等をするなど、消費に関する側面支援とし、金銭的支援は平成23年度をもって廃止する。										
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)		これまでの支援により、パンフレット作成による宣伝活動や市場調査が実施できたこと、一本化して間もない組合の運営の基礎を築くことができたと思われることから補助金をH23までとして自立を促す。										
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度						
		パンフレット等の整備	登録商標・看板等の整備	同左	廃止	同左						
改革の目標 とする指標		指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
		既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	70 (単位:千円)	100 (単位:千円)	250 (単位:千円)	250 (単位:千円)	250 (単位:千円)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明		補助金終期設定(段階的に減額)										
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等												
特記事項		加工品の開発、販売ルートの開拓に関する支援を継続する。										
事務局記載欄		行政改革大綱の中の分類	改革の柱	改革区分	実践項目	取組番号	摘要					
記載不要					1	(7)	協議の経過 ・副市長協議:1月21日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日					

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	25										
改革の対象 (名称)	農業後継者育成対策協議会の自立促進										
担当 部課	農林部 農林課										
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	0	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	250								県補助
		うち一般財源(千円)	250								
		執行率(%)	-								
		H21予算額(千円)	200								
うち一般財源(千円)	200										
事業概要・目的 これまでの 成果等	飛騨市に在住する岐阜県指導農業士と青年農業士の認定者で組織し、自主的かつ実践的な活動により地域に適した農業生産構造の改善と市の農業振興への提言及び農業経営部門間の相互理解を深め、県・市・JA等の関係機関との連携・情報交換を行うことで魅力ある農業士活動を目指して地域農業の発展に貢献できることを目的とする。 1. 農畜水産業を語る会 2. 視察研修会(雪害対策) 3. 災害に強いパイプハウス実証研究 4. 管内視察 5. 飛騨市農業基礎講座(トマト・ホウレンソウ) 6. 魅力ある農業・将来ビジョン会議 7. 市長と語る会 8. 新規就農者と語る会										
現状と課題 (改革の根拠)	協議会設置目的に照らして、農林課事務局主導の運営ではなく、会員自らによる企画・立案・実行が望まれる。										
改革の内容 (具体的手法)	設置目的に合致するよう、農家自らの活動による運営の自立を支援する。補助金は激変緩和措置をとり、平成23年度まで継続する。										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	協議会の自立運営を確立する。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
							廃止		廃止		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	100 (単位:千円)	150 (単位:千円)	250 (単位:千円)	250 (単位:千円)	250 (単位:千円)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明	補助金終期設定(段階的に減額)										
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
		改革区分									
		実践項目	1	協議の経過		・副市長協議:1月21日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日					
		取組番号	(8)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	26										
改革の対象 (名称)	農地・水・環境協議会補助金の廃止										
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	312	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	312								県補助
		うち一般財源(千円)	312								
		執行率(%)	100.00%								
		H21予算額(千円)	130								
		うち一般財源(千円)	130								
事業概要・目的 これまでの 成果等	平成18年度から実施された国の「農地・水・環境保全向上対策」により、地域の水田や用水、農道などを農家・非農家の共同作業により保全していくために発足した各集落の活動組織の相互の情報交換と市民へのPRを目的として設立された協議会に対し補助金を交付している。										
現状と課題 (改革の根拠)	補助金を活用して、各集落の活動組織が実施する取組みを紹介する広報紙を作成しており、この広報誌により互いの組織が良いところを取り入れあったりしているほか、自らの取組み確認ができ、各組織の励みとなっている。 しかし、活動を行っている組織にのみ配布しており、市民全体に配布していないため補助金で行うのか見直しが必要である。										
改革の内容 (具体的手法)	市民に対する活動報告及びPRについては、広報ひだ等を利用することとし本補助金は廃止する。 ただし、協議会そのものは活動組織間の情報交換の場として存続させる。										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	市広報紙の活用による経費削減										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度						
		補助金廃止	同左	同左	同左						
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	312 (単位:千円)	312 (単位:千円)	312 (単位:千円)	312 (単位:千円)	312 (単位:千円)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明											
改革により 予測される影響	市民への活動報告は広報ひだ等を使って実施することから、影響はないと考えられる。										
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
		改革区分									
		実践項目	1	協議の経過	副市長協議:1月21日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日						
		取組番号	(9)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	27																
改革の対象 (名称)	県外優良雌牛確保対策事業補助金の見直し				担当 部課	農林部 畜産課											
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	9,000		事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働					
		H20決算額(千円)	5,864			県補助											
		うち一般財源(千円)	5,864				国補助										
		執行率(%)	65.2														
		H21予算額(千円)	9,000														
		うち一般財源(千円)	9,000														
事業概要・目的 これまでの 成果等	飛騨市に住所を有する者が、6か月齢以上18か月齢未満の県外産の優良雌牛を購入する場合に、その購入価格の3分の1以内かつ180,000円以内を補助する。これらの雌牛は、岐阜県の種雄牛との交配がしやすく、繁殖雌牛として活躍している。																
現状と課題 (改革の根拠)	この事業が始まった平成18年度は、対象牛の頭数が20頭であったが、繁殖センターの導入が始まった平成20年度より50頭に拡大した。繁殖センターの導入は平成23年度で終了し、平成24年度以降は、一般の農家の導入のみとなるため、対象頭数を10頭に減らし、飛騨の種雄牛の利用がしやすい県外牛の導入をはかる。																
改革の内容 (具体的手法)	平成23年度で、繁殖センターの導入が終了するので、それ以降は、1/5の10頭に縮小する。 また、補助対象者を規模拡大農家や新規参入農家などに限定することで、より政策的意図を持って成果の上がる補助事業として運用する。																
どのようにして 改革を行うのか																	
改革の成果 (具体的目標)	県外優良牛の導入に対する助成を最低限の頭数とし、自己資金による導入を勧める。 事業実施規定に基づき、対象者を規模拡大農家及び新規参入農家とする。																
改革により 対象をどのように したいのか																	
年次計画	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度				
	対象牛50頭			対象牛50頭			対象牛50頭			対象牛10頭			対象牛10頭				
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:千円)			0 (単位:千円)			4,064 (単位:千円)			4,064 (単位:千円)			4,064 (単位:千円)		
			(単位:)			(単位:)			(単位:)			(単位:)			(単位:)		
			(単位:)			(単位:)			(単位:)			(単位:)			(単位:)		
説明	事業費見込:1,800千円																
改革により 予測される影響																	
市民サービス 維持のための 代替手法等	自家保留の推奨や、一貫経営化の推進により、めす牛調達コストの低減をはかる。県の指導のもと、交配のしやすい種雄牛の紹介をおこなう。																
特記事項																	
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱		摘要	協議の経過	副市長協議:1月21日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日											
		改革区分															
		実践項目	1														
		取組番号	(10)														

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	28										
改革の対象 (名称)	飛騨地鶏組合の自立促進				担当 部課	農林部 畜産課					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	0	事業 区分	市単独	改革 区分	財政 運営	組織 人事	事務 事業	市民 協働	
		H20決算額(千円)	0								
		うち一般財源(千円)	0		県補助						
		執行率(%)	-								
		H21予算額(千円)	3,600		国補助						
		うち一般財源(千円)	3,600								
事業概要・目的 これまでの 成果等	平成20年度まで市が直営でおこなっていた飛騨地鶏の雛生産行為や販売促進活動を、平成21年度から飛騨地鶏組合が自ら行うにあたって、経過措置として3年間補助を実施し、地鶏の生産者が自力で一貫生産が行えるよう助成するものである。平成21年度からは、販売活動や雛の生産計画を自力で行っている。										
現状と課題 (改革の根拠)	地鶏生産は経済行為であり、初期投資などを除いて補助金に終期を設け、生産者の自立を促すことが必要。(H20政策総点検意見)										
改革の内容 (具体的手法)	3年間に段階的に補助額を減額し、3年後には補助を廃止する。										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	組合が飛騨地鶏を自ら生産、販売する体制を作る。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	平成20年度の経費に比べ約3/4の補助		平成21年度の補助額の2/3の補助		平成22年度の補助額の1/2の補助		廃止		同左		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	1,200 (単位:千円)	2,400 (単位:千円)	3,600 (単位:千円)	3,600 (単位:千円)	3,600 (単位:千円)	3,600 (単位:千円)	3,600 (単位:千円)	3,600 (単位:千円)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
説明	影響額はH21予算対比										
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等	経営の中にまで立ち入ることはできないが、PR活動やインターネットへの掲載など、他業種他産業と同様な関わりの範囲で販売促進の手助けをする。										
特記事項											
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱	摘 要								
		改革 区分									
		実践 項目	1	協議の 経過	副市長協議:1月21日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日						
		取組 番号	(11)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	29										
改革の対象 (名称)	飛騨市特産会の運営見直し				担当 部課	商工観光部 商工課					
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	2,200	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	2,200								
		うち一般財源(千円)	2,200		県補助						
		執行率(%)	100.0								
		H21予算額(千円)	2,000		国補助						
		うち一般財源(千円)	2,000								
事業概要・目的 これまでの 成果等	合併以前各町村で行っていた特産品の販売促進について、合併に伴い飛騨市として販売促進・地域ブランドづくり等を行うため一つの組織づくりが進められ、平成17年12月に飛騨市特産会が設立された。 市内特産品の研究開発及び販売促進を図るため、会の活動に対し補助金を交付している。(現在会員数48名、事務局は、市役所商工課、市内商工会議所等が分担して行っている。)										
現状と課題 (改革の根拠)	市が主導的に団体設立していることから行政が事務局を行っている状況にあるが、政策総点検等により各種団体補助金の適正化、団体の自立化の必要性が指摘されていること、また、設立より年数が経過していることから民間での自立した運営及び補助金の適正化が必要である。										
改革の内容 (具体的手法)	現在、各委員会事務局を担っている神岡商工会議所、古川町商工会、北飛騨商工会と協議を行い特産会事務局を移譲する。市はオブザーバーとして自立支援を行いながら、事業規模に見合った補助金の適正化を図る。										
どのようにして 改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	団体事務局の商工会議所等への移譲及び補助金の適正化。										
改革により 対象をどのように したいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	商工会議所等との事務局 移譲協議		同左及び補助金抑制		同左		同左		同左		
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	900 (単位:千円)	900 (単位:千円)	900 (単位:千円)	900 (単位:千円)	900 (単位:千円)	900 (単位:千円)	900 (単位:千円)	900 (単位:千円)	
		物産展等での販売上げ	10,000 (単位:千円)	10,000 (単位:千円)	10,000 (単位:千円)	10,000 (単位:千円)	10,000 (単位:千円)	10,000 (単位:千円)	10,000 (単位:千円)	10,000 (単位:千円)	
			(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	(単位:円)	
説明	・現在行っている物産展等での販売額を下げることなく、補助金の適正化を図っていく。										
改革により 予測される影響											
市民サービス 維持のための 代替手法等											
特記事項	平成21年度までは特産品振興政策として市長特例にて1/2を超えた事業補助を行っている。 販売促進(営利拡大)を目的としているが、都市部での市特産品物産展等、観光PRの一翼を担ってもらっている側面もある。										
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の 分類	改革 の柱		摘 要							
		改革 区分									
		実践 項目	1	協議の 経過	・副市長協議:1月20日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日						
		取組 番号	(12)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号		30				担当部課		商工観光部 観光課				
改革の対象(名称)		観光協会自主事業支援事業の見直し										
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	14,040			事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	11,713									
		うち一般財源(千円)	11,713				県補助					
		執行率(%)	83.4									
		H21予算額(千円)	6,057				国補助					
		うち一般財源(千円)	6,057									
事業概要・目的 これまでの成果等		飛騨市合併後もなくは、地域間に温度差もあり、さらに旧4町村に観光協会が存在したため、観光協会と行政との協働による効果的な活動の実施が困難であった。そこで、観光関連業者やその他の関係者が、自ら地域の観光・交流産業について考え、実践することを目的として、平成19年4月にそれぞれの町の観光協会を統合、法人化し、(社)飛騨市観光協会が発足し、本年度で3年目を迎えた。法人化したことで、統一した方針の下での活動が可能となったばかりでなく、社会的な信頼度の向上や、国からの補助金や委託事業を受けることができるなど、様々な利点がある。また、協会専任職員による新たな観光資源の発掘など、今まで行政だけではできなかった分野の事業も実施できた。										
現状と課題 (改革の根拠)		自主事業支援交付金については、協会が自ら考え、自らが実施する事業を進める上での支援であるが、その経費の約7割が市からの交付金である。各々の事業において、費用対効果を十分に検討の上、最小の経費で経済効果が上がる施策を実施する必要がある。										
改革の内容 (具体的手法)		<ul style="list-style-type: none"> ・レールマウンテンバイク事業については、平成20年度決算において備品費を除けば収支が均衡していることから、平成21年度より市からの交付金を廃止し、収益事業に位置付けた。 ・台湾コンファレンス事業については、昨今の経済不況の影響により平成21年度より中断見直しを図り、国内誘客に重点を置く。 ・農村景観モデル調査については、各地域の状況を十分に把握した上で、再検証することとした。 市の財源にも限りがあるため予算の上限枠を設定し、市及び観光協会内部で検討の上、事業を実施する。										
改革の成果 (具体的目標)		上限枠を設定することにより、交付金の歯止めをかけるとともに、事業の必要度をより検討することができ、もって費用対効果を上げることが可能となる。										
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度						
		・レールマウンテンバイクの自主運営 ・台湾コンファレンス事業の中止 ・農村景観モデル調査の中止	・同左	・同左	・同左	・同左						
改革の目標 とする指標		指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
		既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	7,712 (単位:千円)	5,713 (単位:千円)	6,713 (単位:千円)	6,713 (単位:千円)	6,713 (単位:千円)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
説明												
改革により 予測される影響		特になし。										
市民サービス 維持のための 代替手法等		特になし。										
特記事項												
事務局記載欄		行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
記載不要			改革区分		協議の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長協議:1月20日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日 						
			実践項目	1								
			取組番号	(13)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	31		改革の対象 (名称)		観光協会事務局運営費の見直し			担当 部課	商工観光部 観光課			
経理・区分等	予 算 ・ 決 算	H20予算額(千円)	18,832	事 業 区 分	市単独		改 革 区 分	財 政 運 営	組 織 人 事	事 務 事 業	市 民 協 働	
		H20決算額(千円)	18,215		県補助							
		うち一般財源(千円)	18,215									
		執行率(%)	96.7		国補助							
		H21予算額(千円)	17,631									
		うち一般財源(千円)	17,631									
事業概要・目的 これまでの 成果等	飛騨市合併後もなく、地域間に温度差もあり、さらに旧4町村に観光協会が存在したため、観光協会と行政との協働による効果的な活動の実施が困難であった。そこで、観光関連業者やその他の関係者が、自ら地域の観光・交流産業について考え、実践することを目的として、平成19年4月にそれぞれの町の観光協会を統合、法人化し、(社)飛騨市観光協会が発足し、本年度で3年目を迎えた。法人化したことで、統一した方針の下での活動が可能となったばかりでなく、社会的な信頼度の向上や、国からの補助金や委託事業を受けることができるなど、様々な利点がある。また、協会専任職員による新たな観光資源の発掘など、今まで行政だけではできなかった分野の事業も実施できた。											
現状と課題 (改革の根拠)	事務局運営費については、協会会費が3,000千円程度であり、約8割が市からの補助金となっている。会費を値上げし自主財源を増やそうとしても、協会構成員の多くが観光関連事業者以外であるため、会費を安易に上げることも困難であり、自主財源の確保が大きな課題となっている。一方、歳出面からも経常経費を抑制することで、補助金の圧縮を図ることも必要である。											
改革の内容 (具体的手法)	民間団体として期待される自由で迅速な活動のためにも自主財源の割合を増やすことが大きな課題である。一方、歳出の面においては、協会の円滑な立ち上げのために、3年間、アドバイザーを設置し様々な意見をいただきながら運営にあたってきたが、専任職員の業務も軌道に乗ってきたことから21年度をもって当制度を打ち切り、歳出を抑制したい。											
どのよう にして 改革 を行う のか												
改革の成果 (具体的目標)	さらなる歳出の抑制に努めるとともに、より多くの住民参加を促し会費を増やすことに加え、観光協会独自の営利事業も実施することにより、自主財源を増やす努力を行い、市補助金の圧縮に努める。											
改革により 対象をど のように したいの か												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
			・アドバイザーの廃止									
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	1,249 (単位:千円)	1,249 (単位:千円)	1,249 (単位:千円)	1,249 (単位:千円)	1,249 (単位:千円)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)					
説明												
改革により 予測される 影響	特になし。											
市民サービス 維持のための 代替手法等	・アドバイザーの廃止については、広く市民からの意見聴取をすること、あるいは市内外の観光関連事業者からの意見聴取を行い、施策に反映させることである程度の代替は可能と思われる。											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政 改革 大綱 の中 の分 類	改革の柱		摘 要								
		改革区分										
		実践項目	1	協 議 の 経 過	<ul style="list-style-type: none"> 副市長協議:1月20日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日 							
		取組番号	(14)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	32				担当部課	教育委員会 学校教育課					
改革の対象(名称)	部活動各種大会出場補助金の見直し										
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	5,000	事業区分	市単独	改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	4,769		県補助						
		うち一般財源(千円)	4,769								
		執行率(%)	95.38%		国補助						
		H21予算額(千円)	3,000								
うち一般財源(千円)	3,000										
事業概要・目的 これまでの成果等	部活動において岐阜県大会、東海大会等上位大会への出場権を得た生徒に、費用に関する心配をさせることなく、練習～大会まで集中して競技等に取り組む機会を与えることを目的として、大会出場に要する費用の一部を補助する。 平成20年度は市内中学校から全59件の申請があり、事業費7,013千円に対し補助金4,769千円、延べ545名の生徒に補助を行った。										
現状と課題 (改革の根拠)	主として体育系部活動の補助となり、文化系部活動は補助の機会が少ない。										
改革の内容 (具体的手法)	現状、補助対象は中体連主催の県大会、東海大会、全国大会は80%の補助、その他主催の県大会は各部活動単年度につき一回限り50%の補助を行っている。今後は、中体連主催の大会に限定、また補助率も50%に引き下げる。なお、文化系部活動も中体連大会に相当するような大会に限り補助する。(例:岐阜県中学校吹奏楽コンクール)										
どのようして改革を行うのか											
改革の成果 (具体的目標)	補助対象を中体連主催大会に限定し、補助率を見直すことで経費節減を図る。また、各部活動でも出場する大会を取捨選択することで、中体連大会に焦点を絞った練習に取り組んでいただき、好成績を残してもらうよう期待する。										
改革により対象をどのようにしたいのか											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	(補助対象) 中体連主催大会 80%補助 その他主催大会 50%補助 (一部活動一回のみ) (予算額) 3,000千円		(補助対象) 中体連主催大会 50%補助 (予算額) 2,000千円		(補助対象) 中体連主催大会 50%補助 (予算額) 2,000千円		(補助対象) 中体連主催大会 50%補助 (予算額) 2,000千円		(補助対象) 中体連主催大会 50%補助 (予算額) 2,000千円		
改革の目標とする指標	指標		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	2,776 (単位:千円)	2,776 (単位:千円)	2,776 (単位:千円)	2,776 (単位:千円)	2,776 (単位:千円)	2,776 (単位:千円)			
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)				
説明	(平成20年度決算額 4,769千円) - (中体連主催大会のみ50%補助の場合の試算 1,993千円) = 削減額 2,776千円										
改革により予測される影響											
市民サービス維持のための代替手法等	中体連主催大会は50%補助として継続し、上位大会に出場する場合には市長激励、懸垂幕作成、広報誌への掲載等を積極的に行い、生徒のやる気を引き起こさせるような取り組みを実施する。										
特記事項	(近隣市町村の状況) 高山市 補助対象: 中体連の主催する大会及び吹奏楽コンクール等に参加する費用 補助率: 1/2 下呂市 補助対象: 中体連及びその他の大会の出場に要する経費 補助率: 中体連主催 = 全額、その他主催 = 1/2										
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要								
		改革区分									
		実践項目	1	協議の経過	副市長協議:1月19日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日						
		取組番号	(15)								

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	33											
改革の対象 (名称)	スキー選手強化補助金(リフト券補助)の廃止				担当 部課	教育委員会 生涯学習課						
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	300	事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働	
		H20決算額(千円)	192		県補助							
		うち一般財源(千円)	192			国補助						
		執行率(%)	64.0%									
		H21予算額(千円)	240									
うち一般財源(千円)	240											
事業概要・目的 これまでの 成果等	古くから飛騨市のスキー選手は、県のスキー大会はもちろん全国大会でも入賞を果たすなどの活躍をしてきたが、アルペンスキー選手においてはリフトのシーズン券を購入し練習に励んでいる現状である。そこで、市では選手の育成及び競技力の向上を目的として、国体予選等に出場する市内スキー団体所属選手のシーズン券購入費の一部を助成し、選手の強化を図っている。											
現状と課題 (改革の根拠)	当該補助金は、アルペンスキー選手のみが対象で受益が個人に限定されるものであり、他の競技に同様の制度がないことを考えると、公平性・公益性の面から課題があると思われる。											
改革の内容 (具体的手法)	補助金を廃止する。 ただし、単なる財政的支援以外の方法による支援ができないか検討する。											
どのようにして 改革を行うのか												
改革の成果 (具体的目標)	補助金を廃止することで、補助金交付に係る公平性の確保を図る。											
改革により 対象をどのように したいのか												
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
	補助金の削減		廃止									
改革の目標 とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	192 (単位:千円)	192 (単位:千円)	192 (単位:千円)	192 (単位:千円)	192 (単位:千円)	192 (単位:千円)	192 (単位:千円)	192 (単位:千円)		
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)		
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)		
説明												
改革により 予測される影響												
市民サービス 維持のための 代替手法等	体育協会での支援											
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱		摘要								
		改革区分										
		実践項目	1	協議の経過	副市長協議:1月19日 市長協議:1月26日 本部会議:2月17日 最終協議:3月16日							
		取組番号	(16)									

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	34											
改革の対象(名称)	文化交流センター自主企画事業補助金の見直し				担当部課	教育委員会 文化振興室						
経理・区分等	予算 ・ 決算	H20予算額(千円)	20,000		事業区分	市単独		改革区分	財政運営	組織人事	事務事業	市民協働
		H20決算額(千円)	20,000				県補助					
		うち一般財源(千円)	20,000			国補助						
		執行率(%)	100.0									
		H21予算額(千円)	17,000									
うち一般財源(千円)	17,000											
事業概要・目的 これまでの成果等	飛騨市文化交流センターにおいて、指定管理者が自ら企画されるコンサートなどの文化事業に対し、その費用の一部(事業経費一入場料)を支援し、文化の交流振興を図る。 平成19年度実績 企画事業 22企画 入場者数 11,257人 平成20年度実績 企画事業 14企画 入場者数 9,173人											
現状と課題(改革の根拠)	長年にわたる市民からの要望により建設された文化振興の核となる施設ではあるが、その席数・収容能力などから収益につなげることが困難であり、コンサート等を開催しても、そのほとんどで公費投入が避けられない運営となっている。(例：著名人であればチケットは売れるが、席数が少ないため収益が上がらない、収益を上げるためにチケットを高く設定すると客が入らないという問題)											
改革の内容(具体的手法) どのようにして改革を行うのか	・指定管理者が行う施設管理業務と企画事業とを明確に分け、企画事業については事業1件毎の査定方式とし、予算の範囲内で自主事業補助金をコンサート等の事業実施者へ交付する手法へと改める。 ・文化庁、宝くじ公演等の各種助成事業を積極的に取り入れることで公費負担の縮減に努める。											
改革の成果(具体的目標) 改革により対象をどのようにしたいのか	各種助成事業の積極的活用、事業の1件毎査定方式の採用による自主事業補助金の交付により予算の削減を図る。											
年次計画	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度			
					予算上限枠設定協議・決定		予算上限枠設定		同左 指定管理期限更新			
改革の目標とする指標	指標		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算 - 各年度予算)	0 (単位:)		0 (単位:)		7,000 (単位: 千円)		7,000 (単位: 千円)		7,000 (単位: 千円)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
			(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)		(単位:)	
説明	予算上限枠を13,000千円とした場合の削減額											
改革により予測される影響												
市民サービス維持のための代替手法等												
特記事項												
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱		摘要								
		改革区分										
	実践項目	1	協議の経過	・副市長協議:1月19日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日								
	取組番号	(17)										

飛騨市第二次行政改革 実行計画(アクションプラン)

整理番号	35						
改革の対象(名称)	船津座自主企画事業補助金の見直し						
担当部課	教育委員会 文化振興室						
経理・区分等	予算・決算	H20予算額(千円)	12,813				
		H20決算額(千円)	12,813				
		うち一般財源(千円)	12,813				
		執行率(%)	100.0				
		H21予算額(千円)	14,000				
		うち一般財源(千円)	14,000				
事業区分		市単独					
		県補助					
		国補助					
改革区分							
財政運営							
組織人事							
事務事業							
市民協働							
事業概要・目的 これまでの成果等	船津座実行委員会が、自主企画される文化事業に対して費用の一部(事業経費-入場料他)を支援し、文化の交流振興を図る。 平成19年度実績 平成20年度実績 企画事業 18企画 企画事業 15企画 入場者数 7,794人 入場者数 4,975人						
現状と課題 (改革の根拠)	文化振興の核となる施設ではあるが、その席数・収容能力などから収益につなげることが困難であり、コンサート等を開催しても、そのほとんどで公費投入が避けられない運営となっている。(例:著名人であればチケットは売れるが、席数が少ないため収益が上がらない、収益を上げるためにチケットを高く設定すると客が入らないという問題)						
改革の内容 (具体的手法) どのようにして改革を行うのか	・指定管理者が行う施設管理業務と企画事業とを明確に分け、企画事業については事業1件毎の査定方式とし、予算の範囲内で自主事業補助金をコンサート等の事業実施者へ交付する手法へと改める。 ・文化庁、宝くじ公演等の各種助成事業を積極的に取り入れることで公費負担の縮減に努める。						
改革の成果 (具体的目標) 改革により対象をどのようにしたいのか	各種助成事業の積極的活用、事業の1件毎査定方式の採用による自主事業補助金の交付により予算の削減を図る。						
年次計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
			予算上限枠設定協議・決定	予算上限枠設定			
				同左 指定管理期限更新			
改革の目標とする指標	指標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	既定	影響(削減)額 (H20決算-各年度予算)	0 (単位:)	0 (単位:)	4,813 (単位: 千円)	4,813 (単位: 千円)	4,813 (単位: 千円)
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
			(単位:)	(単位:)	(単位:)	(単位:)	
説明	予算上限枠を8,000千円とした場合の削減額						
改革により予測される影響							
市民サービス維持のための代替手法等							
特記事項							
事務局記載欄 記載不要	行政改革大綱の中の分類	改革の柱	摘要				
		改革区分					
		実践項目	1	協議の経過	・副市長協議:1月19日 ・市長協議:1月26日 ・本部会議:2月17日 ・最終協議:3月16日		
		取組番号	(18)				